

事務事業の概要

事務事業名	街なみ環境整備事業		担当課	産業振興部中心市街地推進課
対 象	市民、来街者、観光客		事業期間	
目 的	城下町の雰囲気やたたずまいを守りながら、住みやすく歩きやすい住環境を整備することで回遊性の向上、居住の促進を図る			
根拠法令等				
内 容	○平成20年度に策定した街なみ環境整備事業計画に基づき、城下町の回遊性向上のため伊賀市中心市街地における都市基盤づくりを推進し、令和3年度においては、市道小田西明寺線及び市道愛宕神社線の道路美装化を実施した。 ○市街地における景観形成整備事業を推進する「うえのまちまちづくり協議会」の活動(景観保全啓発等)に対し助成を行った。 ○平成20年度から取り組んできた当事業について、事業計画に定めた事業がすべて完了したため、令和3年度末をもって本事務事業は完了した。 ○事業で整備した街巡り拠点「成瀬平馬家門屋敷」と上野東町ポケットパーク「さまざま広場」の維持管理は、令和3年度より中心市街地公共公益施設管理経費として管理している。			
事業に要した 主な経費 など				
	経費		金額	摘要
	委託料	333,300円	街区基準点観測・復元業務	円
		297,000円	市道愛宕神社線CBR試験業務	円
	工事請負費	8,382,000円	市道愛宕神社線道路美装化工事	円
		38,549,500円	市道小田西明寺線道路美装化工事	円
	負担金、補助及び交付金	97,213円	まちづくり協議会活動助成金	円
	その他経費	568,152円	消耗品費、光熱水費等	円
		円0		円
		円0		円
		円0		円
		円0		円
	計	48,227,165円	0	円

補助金等詳細

全体コスト（千円）	事業費	直接事業費	項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
			国県支出金	82,580	24,571	23,466		社会資本整備総合交付金 23,466,000円 公共事業等債 21,800,000円
			地方債	41,200	23,000	21,800		
			その他	0	0	0		
			一般財源	5,468	2,981	2,961		
			合計(A)	129,248	50,552	48,227	0	
		人件費	正規職員	業務量	0.72 人	0.72 人	0.72 人	0.00 人
				人件費	5,624	5,591	5,591	0
			再任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
				人件費	0	0	0	0
			会計年度任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
				人件費	0	0	0	0
			小計(B)	5,624	5,591	5,591	0	0
			合計(A+B)	134,872	56,143	53,818	0	0
			市民1人当たりのコスト(円)	1,490	629	603	0	0

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	まちなか回遊者数	市街地主要6地点における歩行者・自転車通行量(毎年3月調査実績)	人/日	目標	3729	4000	4050	4200
				実績	4046			
	指標化できない成果	0		達成	100%超			

方向	完了	課題	街なみ環境整備事業は、平成20年度に策定して街なみ環境整備事業計画に基づき順次住環境の整備を進め、令和3年度が計画の最終年度となり、計画に位置付けたすべての事業が完了した。 本事業によりハード整備が一定の成果を得たことから、今後は他の事務事業により施設の有効活用について検討し、回遊性の向上、居住の促進に取り組んでいく必要がある。
		改善案	

補助事業名	まちづくり協議会活動助成金					施策No.	3-3-①		
交付の目的	うえのまち街なみ環境整備事業計画を、地域住民主導で進めることにより、協働によるまちづくりを推進させる								
交付先・交付要件	うえのまちまちづくり協議会								
事業内容	うえのまちまちづくり協議会の運営（事務局費）および活動（街なみ環境整備事業実現のための視察、勉強会、住民との連携とまちの魅力発信のためのフォトコンテストの実施）に関する財政的支援								
根拠法令等	産業振興部関係補助金等交付要綱								
事業開始年度	平成16年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等（千円）	H26	94	H27	118	H28	111	H29	103	
	H30	120	R1	120	R2	96	R3	97	
目的の達成状況（何が、どうなれば達成か）	うえのまち街なみ環境整備事業計画（うえのまちにおける良好な街なみ形成及び住環境整備）を推進することにより、「暮らしやすい・暮らししたくなるまちづくり」と、「城下町としての歴史性や文化を大切にしたまちづくり」が実現すること。								
補助対象経費	事業費【（フォトコンテストに係る報償費（副賞費）、会場借上費、事務費（通信運搬費、消耗品費）】								
補助金額・補助率の算出根拠	補助対象となる経費は、事業費に関するものである。	類似制度、同一団体への重複補助の有無			無		終期設定の有無	街なみ環境整備事業が令和3年度で区切りとなるが、以降も地域住民主導で進めるためには継続が必要である	
性質別分類	4. その他事業費補助	「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策			無				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性		継続	その理由	
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)			
	補助制度	補助制度について、見直しを協議する。	対象と金額	平成29年度に補助金額の見直しを行った。令和4年度までは継続とし、それ以降については補助対象金額等の見直しの検討を行う。

●補助金等の評価（指針「5 その他の取り組み」参照） ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	街なみ環境整備事業の推進を行い、“うえのまち”における街なみ形成に向けての啓発活動として、“うえのまちのええとこ”フォトコンテストを行い、特に歴代入賞作品をイベント等でPRL城下町の魅力発信ができた。先進地の愛知県犬山市研修では、シャッター街を再生復活させたまちづくり会社の運営について研修を行った。	事務局として、協議会の運営について適正に管理している。	平成29年度に補助金額の見直しを行った。補助金については、令和2年度までは継続することを協議会には打診している。それ以降については事業の見直し、補助対象金額等の見直しの検討を行う。
令和元年	街なみ環境整備事業の推進を行い、“うえのまち”における街なみ形成に向けての啓発活動として、“うえのまちのええとこ”フォトコンテストを行い、特に歴代入賞作品をイベント等でPRL城下町の魅力発信ができた。	事務局として、協議会の運営について適正に管理している。	平成29年度に補助金額の見直しを行った。補助金については、令和2年度までは継続することを協議会には打診している。それ以降については事業の見直し、補助対象金額等の見直しの検討を行う。
令和2年	街なみ環境整備事業の推進を行い、“うえのまち”における街なみ形成に向けての啓発活動として、“うえのまちのええとこ”フォトコンテストを行い、特に歴代入賞作品をイベント等でPRL城下町の魅力発信ができた。旧上野市庁舎に関する適正な管理、当面の活用案について市に提言した。	事務局として、協議会の運営について適正に管理している。	平成29年度に補助金額の見直しを行った。補助金については、街なみ環境整備事業の延長に伴い、令和3年度までは継続することを協議会には打診している。それ以降については事業の見直し、補助対象金額等の見直しの検討を行う。
令和3年	街なみ環境整備事業の推進を行い、“うえのまち”における街なみ形成に向けての啓発活動として、“うえのまちのええとこ”フォトコンテストを行い、特に歴代入賞作品をイベント等でPRL城下町の魅力発信ができた。旧上野市庁舎に関する活用案、「にぎわい忍者回廊プロジェクト」の推進について提案、要望を行った。	事務局として、協議会の運営について適正に管理している。	街なみ環境整備事業が令和3年度で終了したが、令和4年度は事業経過の確認やにぎわい創出にかかる事業(フォトコンテスト、魅力発信)を展開、検討することから、補助金交付を継続し、それにかかる補助金額を交付する。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	○	
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	○	
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	上野まちづくり協議会は、住民自治協議会と別組織なのか？	別である。設立理由は、上野まちのまちづくり計画があり、暮らしたくなる街づくり、道路の美装化に加え、建物の景観修景、城下町らしい雰囲気を出しつつ、住民、来訪者が過ごしやすいまちづくりを目指して、住民主導で立ち上げたもの。この様な協議会は上野地区だけ。			決算書の会計報告書は素晴らしい。満点である。決算書の在り方として、不正があり得ない在り方になっていて見本となる。		要綱について、個別要綱でないのがいけない。また、他の市町ではもう少し詳しく定められているので、予算に定める額といった規程ぶりを検討すべき。
	会員の内訳は？ 上野地域だけにあって、このまま存続していく必要があるかは、分かりにくい。20年近く前に立ち上げられた協議会がこのご時世に合っているのか？	協議会の会員は16名、うち6名が市街地の代表、それ以外は個人会員である。会費は2000円/人 自治協によっては、それぞれの判断で負担しているところもある。			フォトコンテストとしては、インスタやSNSで発信されており、良いことである。		セルの塗りつぶし内容について ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容
	フォトコンテストは、税金を投入してまで実施する必要性はあるのか？見る限り疑問を感じる。	フォトコンは、市街地の良いところを発信するために行っており、13回目となる。旧市役所で過去の作品を展示し、観光客含め広く見て頂いた。			住民参加型の街づくり組織は、他にあるのか？	自主的に行っているのは無いと思う。	
					役員の選任根拠は。	地域からの参加は当て職かもしれないが、そのほかは自主的に参加されている。	
積算根拠	補助金額の根拠は積算しているのか？	R3年度の事業計画に基づいて助成金は決定している。実績を見て予算額から減額している。					補助対象経費について、「予算の定める範囲」は適切でない。個別に積算根拠を定める必要がある。
							フォトコンテストのための組織ではないはずである。これだけでは、趣味、サークルの範囲と言わざるを得ない。この協議会に行政として何をしてもらいたいかを原点に立ち戻って考える必要がある。
							自治協のメンバーも入っているのであれば、自治協への交付金に一本化することも検討すべき。
							報償費の単価など適正価格を精査しなければならない。
終期設定							終期設定は必ずすべき。終期後に検証し、必要性が無ければ廃止することも必要。
自己負担・決算内容	庁内で、他の課から支出はないか？	ない。					
	決算報告書は誰が作成したか？ 手前みそではいけない。団体が行うべきである。	当課の職員である。					
公益性	協議会の町中の回遊者数を増やすという考え方は間違っていない。しかしフォトコンテストで、回遊者数が増えるのか？フォトコンテストの効果は？	開催しているのはフォトコンテストであるが、協議会の趣旨は、「住みやすい、暮らしやすい」である。街中の改善点についてハード事業を中心に話し合ってきた。主たる事業はフォトコンテストではなく、町中の改善点を自ら考えていただいていたのが本来の目的である。					市として財政状況が厳しいというのが大前提にあり、何に税を投入していくのか、大事なものは何なのか考える必要がある。喫緊の課題ということから考えると、フォトコンテストの優先度は低いのではないかと。現状、フォトコンテストへの補助となっていることを改め、街並み、市街地の整備が本来の目標であれば、そこに寄与できるのかを補助する判断基準とするべきである。
公平性・透明性							
行政関与の必要性	事務局は、貴課か？	そのとおり。					事務局を市が担うべきではない。補助先は自立すべきで、自立できないのであれば不適格である。市職員が直接すべき事業であれば直営でよい。事務の効率化との観点からもこの補助金は見直していただいた方がよい。
補助の効果（成果指標）							観光のフォトコンテストであれば、それに沿った補助金要綱、指標に見直すべきであり、その所管部署が担うべきである。
今後の方向性							
							事務事業評価シートでこの事業は「完了」とある。これが市が求めていた協議会への役割が一旦終わったが、街なかを巡る問題が引き続きあるという意味であれば、この協議会だけではなく、中心市街地を活性化したい団体に補助するような制度に作り替えることも考えるべき。特定の団体だけという不公平感が、補助金政策において一番問題である。志のある方なら、誰でも申請できる。フォトコンテストだけでなく、様々なメニューを作るなど、カットするばかりではなく、より良いものに見直す観点で検討すべき。
他事業への横展開							

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
部局個別論点ごと	公益性	現状、フォトコンテストへの補助となっているが、喫緊の課題ということから考えると、フォトコンテストへの補助の優先度は低いのではないか。	団体の会則にある「住民の景観等まちづくり意識の高揚と、事業促進に寄与する広報活動や啓もう等の支援活動」に合致する事業であり、フォトコンテストへの補助が優先度が低いとは考えていない。しかしながら、フォトコンテスト以外の取り組みについても検討する必要がある。 「城下町の街なみ、佇まい」といった住民が主役の景観保全、啓発を行っていただくことにより、シビックプライドの向上を図っていく。	R6
	行政関与の必要性	事務局を市が担うべきではない。補助先は自立すべきで、自立できないのであれば不適格である。市職員が直接すべき事業であれば直営でよい。	団体事務局を自立してもらうことは課題として認識している。設立や事業目的のために行政が事務局を担ってきた経緯があるため、即時の事務局移行は難しいかもしれないが、協議会に対して提案していく。	R6
	今後の方向性	この協議会だけではなく、中心市街地を活性化したい団体に補助するような制度に作り替えることも考えるべき。	中心市街地活性化を担う団体として、商工業団体、商店会、自治協等で構成される「伊賀市中心市街地活性化協議会」があり助成を行っている。中活協議会ではまちなかでの活性化に資する団体への活動費等に助成する制度はないが、チャレンジショップ等の助成は行っている。様々な団体の市街地での活動、参画を促すため、他の補助制度(中心市街地等商店街活性化事業費補助金)との整合を図り、助成制度を検討していく。	R6
本事業に関する今後の部局方針		整理・統合		
上記理由		協議会における事務局体制の検討と他の中心市街地関係の補助金との整理・統合を検討する。		
諮問時の視点		・改善する時期について、妥当であるか。 ・フォトコンテストの継続が示唆されているが、中心市街地を活性化するための全事業における位置づけから、本当に「優先度は低くなく継続が必要」と言えるのか。		

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	